

電話相談員募集

NPO 法人山梨いのちの電話

人には生きることがつらくなる時、孤独の中で悩み、出口が見いだせなくなるときがあります。そのようなとき、そっとそばに寄り添い、耳を傾けてくれる人がいたらどんなにいいでしょう。そういう人をめざして、相談員の養成講座が始まります。志のある方はご参加ください。

電話相談員養成講座要項

- 1. 応募資格**
 - 原則として 20 歳以上 65 歳 までの方。
 - 「いのちの電話」の趣旨に賛同してくださる方。
 - 学歴・経験は問いません。
- 2. 募集期間** 随時募集（事務局に電話でご相談ください）
- 3. 提出書類** 以下の書類を事務局あてに送付してください。
 - ① 「電話相談員養成講座申込書」（顔写真添付）
 - ② 作文 2 種 1 「わたしの人生」
2 「相談員を志望した理由」
いずれも横書き原稿用紙に手書で 1200 字以上（厳守）
 - ③ 返送用封筒（ご自分の住所、氏名を記入の上 82 円切手貼付）

* 提出していただいた書類はお返しできませんのでご了承ください。
- 4. 受講選考**
 - ① 書類審査
 - ② 面接審査（書類審査の後、ご連絡します）

5. 研修内容と期間

相談員養成には4つの課程があり、およそ1年間で完結します。申し込みはいつでも受け付けますが、時期によっては、研修に入るのがずれる場合があります。

《第1課程》 講座（公開講座）：別紙参照

- ・相談員志望の方は、全回参加していただきます。
- ・都合で出席できない場合には、2回まで録音による聴講とレポート提出で補うことができます。

《第2課程》 人間関係基礎訓練（2泊3日の宿泊研修）

- ・グループで自己理解と他者理解を深める体験学習です。
- * 宿泊困難な事情がある場合、個別に配慮することがあります。

《第3課程》 ロールプレイ研修 6回（援助の姿勢と実技を学ぶ研修）

- ・研修生同士で電話相談の場面に近い演習を行い、段階的に基本的なスキルを身につけていく体験学習です。
- ・各回とも一日かけて行います。

《第4課程》 実地研修 6回以上

- ・上記の過程を終了した方を仮認定の上、個別に日程を組んで受けます。
- ・実際の電話相談を通して電話のかけ手の理解と相談員の対応を学び、指導を受けます。

※ すべての課程が修了したら、認定審査があります。

6. 受講費用

全課程 40,000円（山梨県からの補助金があれば返金いたします）
宿泊費・食費は個人負担です。

お問い合わせ先

NPO 法人山梨いのちの電話事務局（平日午後1時から5時）
電話 055-225-1511 FAX 055-225-1512
〒400-8799 郵便事業(株)甲府支店 私書箱 93号